

だから、今から先まだいろいろな考え方があると思いますが、子供たちも保護者も弁当1回か2回か持っていきましたよね、比田勝小学校も。非常に危惧されておりますので、せっかくきれいな調理場ができて中身がないじゃどうしようもないですから、そこはきちんと今からまた協議をしていただきたい。年齢を上げていけば何とか私は収まるというふうに思います。そこら辺も今後の課題としてお願いをしておきます。

いろいろとこう、ぐだぐだ申し上げましたが、これからも学校教育のため、対馬の子供たちのため努力をしていただきたいと。教育長の意気込みを私は少し話させていただきましたけど、そういうような気持ちで対馬の子供を育てていただきたいというふうに思います。

以上、終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） おはようございます。会派新政会の島居です。質問の前に一言お断りしておきます。

昨日、会派代表質問の中で、伊原議員と同じ文言が多数出てきますけれども、別に話し合ったわけではありませんので御理解いただきますよう、よろしく申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

12月に入り、やっと冬らしく寒さを肌で感じるようになりました。今年を振り返ってみますと2月のロシアによるウクライナ侵攻に始まり、北朝鮮によるたび重なるミサイル実験、中でも10月4日に発射された弾道ミサイルは、日本上空を通過して太平洋まで到達するという技術の向上を見せています。また、日本中がミサイル発射を懸念する中でも中国軍による領海侵犯、台湾周辺での大規模演習、何よりも中国軍機とロシア軍機による日本周辺での共同飛行と、日本を取り巻く環境は、およそ平和とはかけ離れた状態ではないでしょうか。

21世紀を迎えグローバル社会が形成されようとする国際社会の中でも、やはり大国による軍事力を背景にした威嚇、侵略は終わることがありません。国境を接する我が対馬でも、いつ、いかなる突発的な事件が起きるかもしれません。先が読めない国際情勢の中、有事に対して今からでも議論に議論を重ね、緊急時に備えた対抗策を講じるべきではないでしょうか。

先月、県選出の国会議員の先生を訪ねた折、政府として南西諸島をはじめ対馬、五島、壱岐と国境を接する離島にミサイル基地、シェルター建設と総額1兆円規模の国防予算が盛り込まれる話をされました。

ウクライナ侵攻でも分かるように、ミサイル基地は無理でも市民の皆さんを守るためにはシェルターは必要不可欠ではないでしょうか。国防の観点からも対馬に有利な点は幾つもあります。

市長におかれましては、この機を失することなく行動を起こされてはいかがでしょうか。

それでは、通告により市長に3点お尋ねします。

1点目は、新型コロナの第8波及び変異株であるオミクロン株が流行するのではないかと市民の皆さんは不安になられておりますが、今現在、対馬ではどのような状態になのか知るよしもあります。市長は、初日の挨拶の中で「気を緩めることなく、感染拡大を抑え、予防対策を徹底してもらいたい」と言われましたが、現状を知らないのにどういった対策を立てればいいのか。

そこで風聞による情報ではなく、以前のように防災無線を通じて感染者数を告知することはできないのでしょうか。知らせることが最大の予防策と思いますが、市長の考えをお聞かせください。

2点目についてお尋ねします。

現在、島内では、まだまだ携帯のつながらないエリアが広範囲に及んでいますが、新たに基地局が建てられているようには見受けられません。縦に長く、山間部が多い対馬では、まだまだ基地局開設が望まれますが、市として各携帯会社の今後の方針などは把握してあるのでしょうか。そして、もしこのエリアで終わるようなことでしたら何かと支障は出てくると思いますが、今後の市としての取組があるならお知らせください。

3点目についてお尋ねします。

域学連携の拠点になっているこの建物は、旧町時代に佐護診療所の医師住宅として建てられましたが、なかなか医師が見つからず何年も使われていませんでした。そこで、地区の役員さんが前市長に集会施設がないので使わせてくれるようお願いをして、当時、域学連携も活動拠点を探していたので共同利用ということで話がまとまり、鍵のほうも地区に渡しますと約束されましたが、いまだに守られていません。

今回、域学連携の規約、目的を見させてもらいましたが、そのような約束事は一言も触れられていませんでした。市はこの施設を地区に使用させるつもりがあるのかどうかお尋ねします。

また、目的の中に地域の活性化、地域づくりを担う人材を促進するとともに維持可能な地域づくりを実現するとうたってありますが、いつ、誰が、何の目的で泊まっているか、隣の住民の方でさえ分かりません。この状態は、当初の目的とはかけ離れた事業になっているのではないでし

ようか。

そしてまた、今では地区に4戸の民泊と、御存じのように県と市の多額の補助でつくられた地球大学があります。コロナの影響で宿泊客が減少している中、政策とはいえ無料で泊まれる市の施設があるのはいかがなものでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

以上、3点をよろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 島居議員の質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルスの感染状況に関する情報発信についてでございますが、現在、新型コロナウイルスの感染状況につきましては、島居議員も懸念されております、第8波や季節性インフルエンザとの同時流行などが危惧されており、私自身、国、県の動向等を注意深く見守っているところであります。

議員の御質問にあります感染者数の告知につきましては、従前までは県の公表数値を基に15時20分に防災無線を通じて感染者数の放送を行ってまいりましたが、県の公表内容の見直しにより、9月9日をもって市のホームページや防災無線による感染者数の告知放送を終了しております。

このことにつきましては、市民の中にもいろいろな御意見があることは承知をしているところではありますが、県の公表内容の見直しに当たっては、感染拡大が起きた際の医療機関や保健所の事務負担の軽減や混乱を避けることを目的として行っていることから、このための対応であると御理解していただければと思っております。

なお、市町別の陽性者の発生状況について、県のホームページにて1週間単位で発表を行っており、対馬市のホームページでも県のホームページへリンクして閲覧できるよう表示を行っております。

現在、コロナ感染症に対する防災無線の活用につきましては、ワクチン接種の協力についての放送が主ではありますが、今後は、第8波や季節性インフルエンザの同時流行に対する啓発が必要と判断される場合につきましては、防災無線やホームページ等を通じて市民への啓発に努めていきたいと考えております。

次に、携帯電話のエリア拡大についてでございますが、現在、対馬島内には4社の携帯電話会社にサービスを提供していただいております、島内の住居地域については、いずれかの携帯会社4社により、ほぼカバーしていただいております。

ただ、集落間の道路等においては、電波の入りづらい地域があることは承知しております。また、携帯会社の新規立塔の整備計画はないのかとの質問でございますが、民間会社の整備計画でございますので、対馬市としては整備について要望をしているところではございますが、現在、

新たな整備計画の提案はされていない状況でございます。

先ほど住居地域について、ほぼカバーしていただいていると申しましたが、峰町、豊玉町の一部の地域においては、現在もエリア外であることを確認しております。この地域については、最優先でエリア整備をしていただくよう要望しているところであります。

議員のおっしゃられる集落間の道路等におきましても、整備が必要であることは十分理解するところではあります。現在、国の施策においても、令和2年度より「災害時等の安全確保の観点から、道路等の非居住エリアの圏外を解消」することを目的に要綱の改正が行われております。本市といたしましては、エリア外住居地域の解消を最優先として、非居住エリアの解消と併せて整備していただくよう、今後も継続して要望をしております。

次に、3点目の上県町佐護北里に位置する佐護医師住宅についてでございますが、対馬市の地域振興、環境保全、交流・移住・定住人口の増加に資することを目的に、地域と大学との連携による地域づくりの取組である域学連携事業を進めております。そのための学術研究や実習活動等に取り組む学生等や、その指導に当たる大学教員等の活動滞在、地域交流拠点施設として活用しております。

本施設につきましては、学生の経済的負担の軽減や域学連携に取り組む他地域との差別化の観点から無償で提供しております。

佐護医師住宅の活用の経緯としまして、同施設が立地する佐護地区は、ツシマヤマネコの生息密度が全島的にも最も高く、環境省野生生物保護センターが位置していることや、佐護平野の農業や野鳥など、市内においても有数の自然フィールドを有しております。

しかし、学術研究等に取り組む学生等の来訪が多い一方で、中長期の研究活動が可能な滞在拠点がありませんでした。そこで、遊休施設となっていた佐護医師住宅を活用し、平成28年8月より、域学連携の重要な拠点施設として本格的な運用を開始しております。

利用実績としましては、平成31年度、延べ233人、令和2年度、延べ30人、令和3年度、延べ78人、令和4年度が11月末時点で延べ222人となっております。

本施設を拠点として活動する学生には、生物多様性保全や有害鳥獣対策、防災研究など対馬にとって大変有益な研究に取り組んでいただいております。また、こうした域学連携の取組に携わった学生の中には、社会人になってからも対馬と関わりを持ち続ける方、実際に本市に移住・定住した方もいらっしゃる、本市の地域活性化や交流・移住・定住人口の増加に大きく寄与しているところであります。

次に、佐護医師住宅の地区との共同利用についてでございますが、佐護医師住宅の設置及び管理に係る事項を規定している市の域学連携活動滞在交流拠点施設利用規程第3条においては、学生等や、その指導を担う教職員のほか、学生や関係大学教員等との交流や協働作業、現地指導を

行う地区住民、団体、その他市長が特に必要と認める者を利用者の範囲と定めております。

この規定に基づき、学生等の利用がない場合に地域住民の利用希望があれば、施設を利用することは可能であります。また、令和元年9月の台風17号の豪雨災害、令和2年9月の台風10号の際も地区の要請に応じ、指定避難所等とは別に地区住民の緊急避難場所として佐護医師住宅を提供しております。

次に、域学連携に係る学生等の滞在に当たって、地元民泊及び佐護笑楽校等を利用できないかという質問でございますが、各滞在施設によりまして収容人数、食事の有無や提供可能なサービス、利用料金等が異なっておりますので、市としましては学生等から現地滞在の相談を受けた際には、そのニーズ等を確認し、内容によっては佐護医師住宅ではなく民間の宿泊施設での滞在をお勧めすることもございます。

そもそも滞在施設の決定につきましては、基本的に利用者自身が活動内容や利用人数、利用期間、予算などに応じて判断すべきものであると考えております。

先ほど申し上げましたとおり、佐護医師宅につきましては、中長期の調査研究活動や実習目的で経済的負担の軽減を求める学生の利用を想定しているところであり、農林漁業体験等を通じて地域の方と交流を図るといった目的であれば民泊、団体で短期合宿の利用等であれば佐護笑楽校というように、学生等の多様なニーズに応じて複数の滞在拠点の選択肢があることは、地区全体としての学生等の受け入れに係るポテンシャルをさらに高めることにもつながるものと考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） ありがとうございます。なかなか域学連携については説明が長く、私の頭では暗記はできませんでしたが、最初のコロナ対策についてちょっとお伺いします。

市長も御存じのように、もう今日も20人のホームでクラスターが発生しました。これはやっぱり、今、対馬のほうでもコロナ患者はどんどん増えていると思いますけれども、市長、今週の感染者数は把握されていますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今週と申しますか、前週の11月21日から11月27日まで、この間は対馬市内で152名の感染者が発生している。これは県のホームページから対馬市のホームページへリンクした資料であります。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 11月21日から11月27日までですか。今何月ですか。12月です。その12月に、もう8日目ですか、8日になってその対馬の感染者数の把握はしな

いんですか、市は。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 11月28日から12月5日までは、これが1週間遅れてくるものですから、この11月28日から12月5日の分は、まだ把握はしておりません。先ほど申しましたように、11月21日から11月27日までの間が1週間152名ということであります。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 感染者数は、まだ12月のほうはまだ把握はしてないということで、私、県のほうに、振興局の保健所と県の保健所に電話しました。公表されないのはなぜかと伺いました。県の方は、市で公表するのは難しいでしょう、そのまま病院から、医療機関から直接県か国のほうに感染者数が送られるので、なかなか難しいと言われました。ただ、市のほうで病院、医療機関と提携をして、今日は何人感染者が出ましたというのは市のほうで、今、パソコンかな、ああいうあれで報告を受けるのは何も規制はありませんということです。ですから、それを聞いたときに、これは市が医療機関と感染者数が出た場合はファックスでも何でもいいからその日の感染者数を教えてくれ、時間はかからないと思います。ただ何人出ましたと送るだけです。それをすればいいと思うんですけども、市長、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） そもそも今回、この毎日の防災無線での公表を控えているのが、先ほども答弁の中で申し上げましたように、この医療機関や保健所の事務負担の軽減、そして混乱を避けることを大きな目的としているということでもありますので、例えば、先々月ですか、1日100人を超えて感染者が発生をしたというようなときには、とてもじゃないけど病院とかそういったところも混乱を生じているというようなことで、今現在、県のその指導に従って公表はしていないというところでもあります。

それともう一件、ちょっといろいろ市民の方からも意見をいただいているんですけど、確かに肯定的な意見の中では情報がない中、議員もおっしゃられるように、どのように生活をしたらよいかという意見もございます。その反面、また否定的な意見につきましては、特に飲食店等からは、むしろこれを公表していけば「商売にならない」、「市が飲食店に行かないように誘発をしている」、「仕事をすると言われてるように感じている」というような厳しい意見もいただいているところでございます。

そのようなことを総合的に判断しながら、現在は、あえて公表は控えて、どうしてもほしい方は対馬市のホームページのほうへちょっと見てもらったら、1週間前のその感染状況でありますけれども、これを知ることができるということで御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 市長、この感染者が増えた原因は、告知をしないからなんです。

どこで何人出たかということも分からないでしょう。仮にこれが告知があって、今、コロナ感染者が多数出ているということになれば、各イベントも控えるわけです。告知しないのが一番原因だと思います。そして、今、医療機関の負担と言われましたけれども事務負担、今、飲み薬とか何とかあるでしょう。今の何かコロナなんか軽いし、市長もかかれて軽かったと言われたじゃないですか、そういうものもありますので難しいことはないと思います、告知するのは、告知して市民の皆さんが自粛をして気をつけて、それでコロナが減るならそれでいいじゃないですか。

それで、飲食店のことを言われましたけど、飲食店にお客さんが来なくなるから困ると、じゃあ、お客さんが来たら飲食店がコロナの発生地になります、そこでワイワイ騒ぐなら。これはもう飲食店の方が見られたら、私に反感を持たれると思われそうですが、言語道断です。そういった言葉を言われるのは、と私は思います。ですから、市長、これは、コロナ患者は、何人もお年寄りが亡くなられたときに、別に肺何とかかんとかいう病名はあったけども、裏ではあの人はコロナやったっちゃ、だけん、死なっちゃったつちという話もあるんです。だから、やっぱり市民の命を守るためには市長もやっぱり苦しいでしょうけども、英断を下されて告知をして、少なくなったらもう止めればいいじゃないですか。そういった判断をしていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、いろんな意見があろうかと思っております。先ほども申しましたように、いろんな意見があるんですけど、ただ、今、議員がおっしゃられたように、これを毎日感染者の状況を公表したから、じゃあ感染者が減るのかということには私は当てはまらない、これはやっぱり日頃からマスクの着用、そして手指消毒そして密なところには行かない、3密の禁止、こういった基本的な事項を皆さんがきちっと遵守をされた上で、お互いに感染をしないように気をつけていただくことが重要じゃないかなというように思っております。

しかしながら、このことは、また改めて病院等とは、そういったことでいろんな意見をいただくためにも相談をしてみたいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） なかなか難しい決断とは思いますが、市長、これは毎週発表やなくて、数が少なくなったら1週間に1遍でもいいんです。ただ、今は緊急事態と思うんです。感染者があまりにも多いです。それで、ぜひお考えしていただきたいと思います。

それで、2問目の携帯電話について、9月でしたか、まだ夜も明けきらん早朝に佐護佐須奈間で車事故がありました。そこを通りかかったときにやっぱり緊急事態でしたので、ちょうど私は

そこに居合わせたんです。先におられた夫人の方がどちらに行ったほうがいいのか、佐護に行ったほうがいいのか、佐須奈に行ったほうがいいのか。私はどちらも変わりません、私が連絡してきますと言ったんです。それで帰って来て、その人は別に命のあれにはならなかったんですけども、そのときの婦人が住居地区だけでなくこういう国道沿い、山間部でも携帯が通じたらいいのと言われましたので、本当ですねと、そこで答えた経緯があるものですから、一日も早く全島エリア拡大をお願いしたいと思って今日の質問したんですけれども、市長、対馬の通信エリア、携帯電話通じるのは何%ぐらいになっているんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 面積でのその割合をいうのか、人口での割合をいうのかということで大きく異なってくるものとは思っておりますけれども、人口的に言えば、今、対馬の中で携帯電話が、電波が入らない世帯が3世帯です。3世帯、10名の方がその家庭では携帯電話の電波が入らない。そのほかはもう全部携帯電話は、この4社の中のいずれかで電波が通じるということになっております。

それとその面積的な関係につきましては、やはりもう御存じのように対馬は急峻な山が多くて、道路と道路の間、特にこういった山陰については、本来であれば電波が通じる区域であるにも関わらず、なかなか電波が入りづらいというような地域が多くなっている現況であります。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 人口的に見たらやっぱり市長が言われるようにほんのわずかだと思います。ただ面積的に見たらやっぱりまだまだ足りないんです、通信エリアが。

ちなみに、壱岐は100%だそうです。上五島が80から90%、それで五島市のほうは今70%ぐらいと言われていました。五島市はそれでも、今、楽天が参入してどんどん基地局が開設されているという報告を受けています。

そこで、ケーブルテレビさんも見られますか、これ。これが対馬のエリア圏外なんです。下のほうは緑色はあまり多くありませんが、もう上のほうはもうほとんど70%は通話できないんです。

ですから、これは昨日、全協で言われました対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これで企業誘致もうたわれていきますけれども、まだ対馬のこの50%ぐらいのエリアしかない島に企業は喜んでくれますか。やはり通信網はしっかりして、受入れ体制がしているその場所でないと私は企業もなかなか決断をしにくいと思うんですけれども、市長、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 要は、確かに道路間では電波がなかなか入りづらい、この道路間を全て電波でカバーしようとするれば、対馬の場合は、よほど高い山に電波塔を立てるか、もしくはも



う衛星からの電波を拾うしかないというふうに思っております。

ただ先ほど言われたように、今後、NTTさんに譲渡したときに、今現在は最大100メガぐらいでございますけれども、これが1ギガに上がるというようなことでいろんな事業者の皆さんに聞きますと、1ギガあれば十分なワーケーション等は可能ではないかというようなことで、今後いろんな面で企業誘致も含めてワーケーション等で検討をしていただけるものというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） このやっぱり携帯電話の普及は企業誘致ばかりでなく、緊急の、先ほど言いましたように事故等のときもやっぱり大切ですので早く解消できるように取り組んでいただきたいと思います。

そして、参考になるかどうか分かりませんが、KDDIはスペースX社という会社があるんですけどそこで提携をして、今、ウクライナ戦争でピンポイントで攻撃していますよね、衛星を使って。その衛星を使って携帯電話を普及するように取り組んでいるらしいです。それ2021年9月やったか、もう提携されたと聞きまして、基地局は早期に1,200局を展開していくということ、KDDIが必要だと判断したところに設置する。一方で、法人のお客様から、ぜひここにという場所には御要望に応じて立てているとあります。また、こういった点もありますので、また市のほうには努力して一日も早く通信エリアが完璧に通るようにお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、域学連携についてお尋ねします。

域学連携、先ほども言いましたように、部長にお伺いしますが、当初の目的とは随分かけ離れたような使用目的になっていると思うんです。というのは、先ほども言いましたように、目的が第1条、「総務省が推進する『域学連携』地域づくりに基づき、市民、地域全体、NPO、関係行政機関等、地域と大学が連携することで、地域の活性化と地域づくりを担う人材育成を促進するとともに、地域の実践活動を強化し、持続可能な地域づくりを実現することを目的とする」と書いてあるんです。部長、書いてあるでしょう。今、それがなされていますか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 今おっしゃられたのは、域学連携の利用規定のことかと思うんですけども、これは平成28年にこの規定をつくっております、遊休の公共施設でございますので、地区が使うことをそもそも制限している施設ではなくて、その施設を今後、大学生とか域学連携関係で使う学生とかが出てきた場合には、こういう規定で利用してもらいますということで策定しておりますので、それ以外で地区の方が使うということに対して市が特に制限をしているというようなことはございませんので、そこは御理解いただければと思います。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 部長、ちょっと私、質問とは全然かけ離れた答えをしよる。私が質問したとは、最初、域学の目的は地域の住民が交流するような目的であったと思います。ここに書いてあるじゃないですか。第何条やったか、ここに書いてあります。先ほども言いましたけれども、地域の人材を育成するとともに実践活動を強化し持続可能な地域づくりを実現することを目的とする、これ地域の人のことです。域学連携の生徒じゃないです。違いますか。域学連携のことじゃなくて、この地域のことを言っているんでしょ、これ。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 市が連携をしている、例えば明治大学とかいろいろな幾つか大学はありますけれども、その学生たちが来て地域の方とか地域で、過去に島おこし協働隊とかで来ていた方が新たに対馬で起業されて事業している、そういったところに一緒に調査研究したりとかというようなことではやっておりますので、そのような取扱い、それが全てかどうかというところまでは把握はしておりませんが、地域に密着したような活動としての拠点として使われているものと承知しております。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 分かりました。部長、最初はこれは平成28年ですか、開設されたのは。この当時はこの域学連携の学生たちは地域の人と交わって、地域の中に溶け込んでいたんです。市長が言われたように、当時来た生徒の皆さんが市長に、市に採用された方も知っています。そのときはそれでよかったんです。いいことやなど、この地域のこと対馬のこともヤマネコとのことも発信してくれていいことだなと思っていたんです。

ところが、今は、さっきも言いましたように、地域の住民との交わり、これが一切ないんです。5メートル、2メートルしか離れていない隣人の方も誰が来ているのかも分からん、誰が泊まっているのかも分からない。それが今、現実なんです。ですから、当初の目的とは全然かけ離れた活動組織になっているなど私は思うんです。違いますか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 平成28年、できたころはよかったということでございますけれども、答弁の中でもありました実績としましては、平成31年度までは年間ですけれども233人ということで、2年度、3年度は30人、78人と減少しております。それも皆さん御承知のとおり、コロナによる影響が大ということで、私どもも学生が来る際の受入れについてもコロナの感染状況等を見ながら遠慮してもらったりとか、今の時期はいいかなと思って来てもらったりとしていますが、地区住民に島外から感染者、感染を出すきっかけになるようなこともあってはなりませんので、そこら辺の来島してからの行動とか、そういった部分については

なるべく注意をするようにというようなことも指導しておりますので、そういったところが大きな要因にもなっているかなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 部長、ちょっとこれはもう押し問答になりますからこの辺で止めておきますけど、その令和2年が30人、令和3年が78人、でも今年は、令和4年は222人でしょう、今現在、来てあるでしょう。でも、そうやって来てある人が地域との交流は何もないわけです。どういった方が泊まっておられるかも全然分かん。だから、それを言っているんです。それを当初の目的とは全然違うような使い方をされておるんじゃないかと言っているんです。違いますか。

最初はやっぱり、できた頃は地区の人と大学生、交流をしていました。それで地区の行事にも参加されて、そうやってされてきました。だから、さっきも言ったようにいい域学連携だなと思っていました。それが今では全然そういった交流もないし、何人来て何人泊まったかということも分からないんです。それで、もう少し最初の目標、目的、域学連携の、最初に戻って、もし持続されるようであれば、地域の情報とか対馬の情報を発信するのが域学の勉強でしょう、違いますか。どうですか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 島居議員の言うことも理解はいたしますけれども、利用の規約の中で地域間との交流、その地区との交流というものもあるんでしょうけども、大学生としては、その対馬の資源豊富な佐護地区を、その地域全体をフィールドとしているいろいろな研究はしておりますので、その中で地域間との交流が足りないとの御指摘であれば、そういったあたりはまた今後、指導といいますか、その研究内容にもよるかなというふうには思いますので、そういった御意見があるということで今後はまた気をつけていきたいと思えます。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） それと域学の学生たちや教授が泊まられていると思いますけれども、その研究発表とか実際に研究した経過、結果とか、SNSとかインターネットとかで発表はされているんですか、大学に帰ってからでも。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 例年3月、1年間、研究調査した結果を3月に対馬のほうで発表会という形で実施はしております。それにつきましても、以前は議員さん方にも周知していたんですけども、ここ数年はコロナ禍ということでお知らせする方を制限して小規模でやっておりますけれども、SNS等では発信しております。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 分かりました。やっぱり研究を目的に来られた方は無償と言った  
ら語弊があるんですけども、泊まって、その目的で来られるわけですからSNSやインターネット  
等でやっぱり対馬とはこういうようなもんよ、こういう生物がいます、植物がいますというよ  
うなことを発信してもらえたら、また対馬のPRにもなるのかなと思いますので、その点の御指  
導はお願いしておきたいと思います。

それでは、市長、最後に市長にお願いなんですけども、この域学連携、先ほども言いましたよ  
うに佐護地区に4件の民泊施設ができました。それで御存じのように地球大学ができました。こ  
の地球大学は学生たちを泊まらせて、それで佐護の、対馬の研究をしてもらおうという施設です。  
仮にそちらにただで泊まれる宿泊施設がある、こちらにはある程度のお金をもらう大きな宿泊施  
設がある。これを両立させる方法はないですか、市長、どうでしょう。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大変難しい意見だというふうに思っておりますけれども、実は私も佐  
護笑楽校の責任者の方とこの前お会いしまして、実はこの佐護の医師住宅等に泊まるこの学生た  
ちも、夜のごはん何か買って来ているんです、いろいろ。それでこういったところの学生さんた  
ちの夜御飯を何とか佐護笑楽校のほうでできんとかと。そうすれば両方をよくなることになる  
というようなことでちょっとお話をさせていただいた経緯がございますし、職員のほうからこの佐  
護の民泊経営者の方達に意見を聴取した中では、「佐護笑楽校とか民泊は佐護医師住宅とは利用  
者層が異なり、競合はしない」と。また、「滞在先の選択肢が増えるため、地区にはよい効果  
をもたらしていると考えている」とおっしゃっています。

また、別の経営者であれば、「それぞれの利用者の線引きがあれば問題ないと考えております  
し、佐護医師住宅が民業圧迫という認識はない」というような意見も聴取しているところであり  
ます。

しかしながら、先ほど申しましたように、これが両方がよい結果になれば、それが一番望まし  
いことですので、このことについては、まだ今後研究を重ねる余地があるのかなと思っ  
ております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） すみません、時間になりました。一番大事なことを忘れていま  
した。この共同利用ということで、佐護医師住宅と域学連携は恵古地区と。鍵は恵古地区には渡  
してもらえんですか、いつでも自由に使われるように。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 今、鍵は私どもで管理はしておりますけれども、地区の

ほうからそういった集会施設とか、1年間通して常に利用したいというような、域学連携で使わないときに使いたいの、いちいち鍵を借りに行くのが面倒だということであれば、そういう地区からの要望があれば、それはまた検討したいと思いますし、今のところそういう話があってありませんので。

○議長（初村 久藏君） これで、島居真吾君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は午後1時5分からといたします。

午前11時55分休憩

午後1時05分再開

○副議長（黒田 昭雄君） 再開します。

報告します。初村議長から早退の届出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、こんにちは。会派未来改革の糸瀬雅之でございます。副議長が正面で、何か少し、初めてでございますので、私も緊張せず一般質問をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

お昼からの一般質問でありますので、皆さん、眠さが襲う時間帯ではございますが、私の一般質問に付き合ってくださいと思っています。

12月に入り、今年も残り少なくなりましたが、つい先日まではサッカー日本代表が日本国内、そしてまた対馬でも非常に盛り上がりを見せてくれました。惜しくも、クロアチアにPKの末に敗れはいたしましたが、連日、元気を与えてくれました。なかなかベスト8の壁は、大変厳しくございましたが、また4年後に持ち越しとなりましたが、精一杯戦ってくれました。本当にお疲れさまでございました。

それでは、通告をしておりましたに2項目3点について、一般質問をさせていただきます。

まず、令和5年度の対馬市の子供施策の予算編成についてでございますが、長崎県の大石知事は、今年9月12日の県議会の所信表明で、来年23年度予算で、子供施策が最重要テーマで予算編成に取り組むと明らかにされました。安心して結婚、妊娠、出産、子育てができる環境づくりへの支援、子供の教育環境の整備や関連施策の充実、強化に全力を注ぐと明言をされましたが、対馬市において来年度予算に向けた重点的な子供施策は何か、答弁を求めます。

次に、一般質問に対する進捗状況について、まず1点目ですが、私が昨年9月の定例会の際に、企業誘致に関する質問に対しまして、比田勝市長の答弁の中で、将来的に対馬市内に高級宿泊施設の誘致を図る考えを示され、「今後の対馬観光のブランド化に向けた必須条件になるため、あ